

2017年7月3日

各位

会社名 株式会社レノバ  
代表者名 代表取締役社長 CEO 木南 陽介  
(コード番号：9519 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員 CFO 森 暁彦  
(TEL.03-3516-6263)

## 当社役員等が保有する当社株式の当社代表取締役に対する有償譲渡に関するお知らせ

当社取締役 辻本大輔及び当社特別顧問 本田大作は、それぞれが保有する当社普通株式の一部を、当社代表取締役 千本倅生に対して有償譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 概要

本株式譲渡は、当社取締役 辻本大輔及び当社特別顧問 本田大作が、それぞれが保有する当社普通株式の一部を、当社代表取締役 千本倅生に対して有償譲渡したものです。

#### 2. 本株式譲渡の目的

本株式譲渡は、譲受人である千本倅生（以下「千本氏」といいます。）が、当社代表取締役として当社の株式価値の持続的な向上に一層の邁進をすべく、大株主として株主の皆様との価値共有を更に深めることを目的として行われたものです。

#### 3. 本株式譲渡の経緯

2015年8月に千本氏が当社の代表取締役会長に就任して以降、当社の経営において中心的な役割を担ってきました。また、2017年2月23日には、当社の東京証券取引所マザーズ市場への上場が実現されました。千本氏がこれまでに代表取締役会長として実現した当社の価値向上に報いることと、大株主として当社の更なる成長に資することを期待し、当社の共同創業者である譲渡人2名と譲受人の間で本株式譲渡の検討が行われてきたと報告を受けています。なお、当社の創業者である代表取締役社長 CEO の木南陽介は、本株式譲渡に参加していません。

一方で、本株式譲渡については当社のマザーズ上場承認（2017年1月20日）後から当事者において検討が開始されましたが、当社のマザーズ市場への上場を控えて、譲渡人及び譲受人は、2016年12月に当社株式の譲渡に関するロックアップの「確約書」を提出していたこと及び当社のマザーズ上場に向けたオフリング期間に入っていたこと等に鑑み、当該「確約書」に定めた譲渡制限期間（引受契約締結日から上場後90日を経

過するまでの期間)においては本株式譲渡の実施を見送っていたところ、今般当該譲渡制限が解除され当事者間での協議が整ったことから、本株式譲渡が実施されることになったと報告を受けています。

#### 4. 本株式譲渡の詳細

(1) 譲渡人 (譲渡株式数)	当社取締役 辻本大輔 (550,000 株) 当社特別顧問 本田大作 (550,000 株) (合計 1,100,000 株)
(2) 譲受人	当社代表取締役 千本倅生
(3) 譲渡方法	有償譲渡
(4) 譲渡価格	1 株当たり 750 円 (総額 825,000,000 円) ※上記 1 株当たりの譲渡価格は、2017 年 2 月 23 日に当社が東京証券取引所 (マザーズ市場) へ上場した際の 1 株当たりの募集価格と同額になります。 ※前述 3. の経緯を踏まえ、譲渡人及び譲受人の協議のうえで、譲渡価格が決定されています。
(5) 譲渡日	2017 年 6 月 30 日
(6) 譲渡制限	本株式譲渡に係る契約上、譲受人は、やむを得ない事由がある場合を除き、譲渡日から 2020 年 6 月 29 日までの 3 年間、本株式譲渡の対象となる株式 (以下「本株式」といいます。) について譲渡、担保権の設定その他の処分 (以下「譲渡等」といいます。) をすることはできません。

#### 5. その他

本株式譲渡後 (2017 年 7 月 3 日現在) の、譲渡人及び譲受人の当社普通株式の異動前後の所有株式数及び所有割合は、以下のとおりです。

		異動前	異動後
譲渡人	当社取締役 辻本大輔	1,800,000 株(9.79%)	1,250,000 株(6.80%)
	当社特別顧問 本田大作	1,754,000 株(9.54%)	1,204,000 株(6.55%)
譲受人	当社代表取締役 千本倅生	194,400 株(1.06%)	1,294,400 株(7.04%)

※2017 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 18,383,100 株

なお、本株式譲渡による主要株主の異動はございません。

以 上

【リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社レノバ IR室 野瀬

TEL:03-3516-6263/Eメール:ir@renovainc.jp